

地域包括支援センターの今後のあり方について①
(地域包括支援センターのあり方検討の中間報告)

1 第 8 期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の期中 (令和 3 年度～5 年度) に
おける取組目標

地域包括支援センターの機能・体制の充実に向けては「先進的な取組を行っている保険者の事例を調査するなど更なる情報収集を行うほか、法的な視点や財政面からの検討を行いつつ、これまでの検討により抽出された課題や方向性について、介護保険運営協議会からのご意見も頂きながら整理を進める準備期間」と位置付けています。

検討の方向性については、課題の解決に対して、財政面も含めて現実的な対応を検討するものであるとしています。

第 9 期計画 (令和 6 年度～8 年度) の策定年度は、令和 5 年度です。令和 5 年夏以降に国が基本指針を示し、その後に作成する「計画の素案」段階において、第 9 期からの取り組み内容を大筋コンプリートできればとし、準備を進めています。

(参考：第 9 期計画策定作業スケジュール予定)

- ・計画素案の確認 … 令和 5 年 10 月～11 月 (介護保険運営協議会の開催)
- ・パブリックコメント、市民等説明会 … 令和 5 年 12 月～6 年 1 月
(介護保険運営協議会委員からの意見提出依頼)
- ・計画案の承認 … 令和 6 年 1 月 (介護保険運営協議会の開催)
- ・計画の策定 … 令和 6 年 3 月までに策定

2 第 7 期計画 (平成 30 年度～令和 2 年度) に抽出された主な課題

※ 第 8 期計画書 P. 54～P. 55 を参照。

(ポイント:「総合相談事業」を効率化し、「権利擁護事業」に充てる時間を創出すること)

3 新たに抽出された課題

令和 2 年度以降、地域包括支援センターの職員に退職等の異動者が増加しています。

人事異動や退職などで新規に職員が配置された場合、その職員が専門職であっても、地域の高齢者の様々な相談支援や困難ケースを対応するまでに相応の時間がかかり、大規模な退職者が出た場合は組織として成熟するまでに相当年数の時間を要しています。

包括職員の支援には、いわゆる「基幹型包括」の役割を担う、市介護福祉課の保健師等があたっており、業務に係る時間や負担は決して小さいものではありません。

4 3圏域の地域的特徴を踏まえた考察

※ 別紙1「3圏域の地域的特徴を踏まえた考察」参照。

5 今後の検討の方向性

前述の「抽出された課題」及び「3圏域の特徴」を踏まえ、次期、第9期計画における、地域包括支援センターの機能・体制の充実に向けては「西部包括の負担軽減を優先課題」に据えて、日常生活圏域数、地域包括支援センターの設置数など現行のフレームは変えずに、現実的で効果的な対応が期待できる事業スキームの検討を行っています。

現在、地域包括支援センターの「ブランチ（※¹）」1か所の設置の可能性について調査・研究を進めています。

将来的には市内全域のブランチの役割を期待しますが、第9期計画の令和6年度以降の当面の間は、西部圏域（想定：滝山団地や久留米西団地の集合住宅）を主軸に「総合相談事業」を行い、受け付けた相談内容を集約し、虐待や困難ケースはフィルターにかけて、西部包括支援センターにつなぐ窓口として事業スキームをイメージしています。法的な面や財政面で複数の課題もありますことから、引き続き整理を進めていきます。

※1 ブランチ（総合相談窓口）は、地域包括支援センターと連携した身近な窓口として、介護・保健・医療・福祉に関する相談に対応する役割を担います。

6 その他

・地域包括支援センターの認知度について

※ 第8期計画書P.19、P.54を参照。

令和2年度第8期計画策定の基礎資料として、令和元年12月から令和2年1月に、65歳以上の市民で、要介護認定を受けていない方（ただし、要支援者などの軽度者を含む）を対象として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。

「地域包括支援センターの利用」に関する設問に対して、「知らない」と回答した割合が40.7%あり、認知度が不十分であることが分かりました。

➤ 一定の効果があつた最近の認知度アップの取り組み

- ・ 東久留米市の広報紙「広報ひがしくるめ」令和4年5月15日号1面の活用
- ・ 地域包括支援センターのポスターの作成、配布

3 圏域の地域的特徴を踏まえた考察

1 3 圏域の高齢者人口等の状況

【東部圏域】

圏域のうち、東久留米団地を抱える上の原一丁目地区は高齢化率が 51.8%、在宅要支援者（要支援 1・2 の認定を受けており、かつ介護施設等に入所していない方＝地域包括支援センターによる支援の対象）の人数が 69 人と、共に高くなっている。氷川台一丁目、小山一丁目なども比較的、高齢化が進行しているが、圏域全体の在宅要支援者数は 512 人と、3 圏域の中では一番少ない。

【中部圏域】

圏域のうち、都営住宅を抱える幸町一丁目（高齢化率 37.3%）、南町一丁目（38.4%）の高齢化率が若干高めであるが、全体では突出した地区はない。ひばりが丘団地、中央町一丁目、幸町一丁目、南町一丁目等、団地が存在する地区は高齢者人口が多く、在宅要支援者もやや多い傾向がみられるが、突出はしていない。圏域全体の在宅要支援者数は 665 人と東部地域よりも多いが、西部地区よりは少ない。

【西部圏域】

滝山団地を抱える滝山二丁目（48.5%）、滝山三丁目（38.6%）、滝山六丁目（51.9%）、久留米西団地を抱える下里四丁目（51.3%）、都営住宅のある下里七丁目（40.1%）、八幡町一丁目（39.7%）などの地区の高齢化率が高く、特に滝山六丁目、下里四丁目は高齢化率が 50%を超えている。在宅要支援者数も、滝山六丁目（114 人）、下里四丁目（82 人）が特に多く、圏域全体でも 690 人と最も多くなっている。

2 滝山団地及び久留米西団地について

考察の結果、特に滝山団地第 1 街区～第 3 街区（滝山六丁目）及び久留米西団地（下里四丁目）については、他の地区と比較して特筆すべき特徴がみられた。

- 1968～70 年頃に竣工された巨大団地であり、住民の高齢化が進行している（高齢化率は 50%超）。
- 滝山六丁目が 114 人、下里四丁目が 82 人と、在宅要支援者が多い地域である。
- 一世帯当たりの人員は市全域平均が 2.1 人であるのに対し、滝山六丁目は 1.6 人、下里四丁目が 1.5 人と少なく、「高齢者一人暮らし世帯」又は「高齢者のみ二人暮らし世帯」が多いと推定される地域である。

※ 人口データ等は、令和 4 年 1 月 1 日現在住民基本台帳による（ただし、在宅要支援者数については、令和 4 年 4 月 1 日現在の介護保険被保険者データより抽出したデータから集計）。